

2016年 2月23日  
全国港湾15発第70号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 糸 谷 欽一郎



### 16春闘闘争宣言集会に関する指示

公文第58号(2月1日付)当面する16春闘に関する取り組み指示[2.(3)①地区統一行動の一つの区切りとして]にもとづく、3月1日(火)に開催する「闘争宣言集会」について、地区港湾・各単組は、次の取り組みを進めるよう指示する。

#### 記

1. 各地区港湾に於ける「闘争宣言集会」について
  - (1) 日時：2016年3月1日(火) 時間については各地区港湾に委ねる
  - (2) 闘争宣言集会の内容について
    - ① 地区統一行動の集約を行うこと。
    - ② スト権集約の確認を行うこと。
    - ③ 産別闘争体制の全国的構築を職場からつくる意思統一を行うこと。
    - ④ 全国一斉に「闘争宣言」(案)を採択し、16春闘勝利に向けたたたかひのスタートとする。
  - (3) 闘争宣言(案)を事務局から送付するが、各地区港湾の独自要求を盛りこんだ宣言の発出を行うこと。
  - (4) 各地区港湾事務局は、「闘争宣言集会」の取り組み経過、規模、内容、特徴等を全国港湾事務局まで報告すること。
2. 地区統一行動を通じ、行政交渉を行った結果を3月10日(木)の国交省、厚労省、経産省の中央行動に反映させること
3. 上記取り組みを成功させるために、各単組は縦指示を取り組むこと

以上

<添付> 16春闘 闘争宣言(案)